

令和元年度 第4回 南丹市子ども・子育て会議 会議録要旨

日 時：令和2年3月9日（月）午後2時～3時40分

場 所：南丹市役所 4号庁舎 2階 会議室

出席者：〔委 員〕 藤松会長、山岸委員、北崎委員、大内委員、秋田委員、久保委員、弓削委員、江川委員、関委員、高屋委員、榎原委員、村上委員、山本委員

〔事務局〕 榎本部長、谷口課長、山田課長補佐、大谷課長補佐、田村係長、岩嶺係長、阪本主任、寺田主任

〔委託事業者〕 株式会社ぎょうせい 成田主任研究員、高尾研究員、井川主査

傍聴者：なし

開会

谷口課長：会議の開催にあたり、新型コロナウイルスの対策本部の指示に従い、感染拡大防止対策のためマスク着用での会議開催、会議進行中での換気の実施、短時間での会議の開催、ペットボトル飲料の配布の中止、マイボトルの持参もして頂いているが、マスクを外すこと感染予防にならないのでお茶を飲むことを控えて頂くことについて報告。

事務局：会議記録用の録音器の設置と後日議事録を公開することについて確認。欠席者の報告。

谷口課長：ただ今からご案内しておりました令和元年度第4回南丹市子ども・子育て会議を開催させていただきます。いろいろと制約がある中での会議ですが、よろしくお願ひします。

先ほど欠席の報告もありましたが、この会議は南丹市子ども・子育て会議条例に基づいて開催させていただきますが、南丹市子ども・子育て会議条例第6条第2項により、19名の委員の皆様のうち現時点で13名出席を頂いており、委員の半数以上の出席がありますので、本会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、会議の開会にあたりまして、藤松会長から一言頂ければと思いますのでよろしくお願ひいたします。

1 あいさつ

会長：こんにちは。見えないウイルスとの戦いで皆様もストレスを溜めていらっしゃると思います。でもやはり子どもがいろんな意味で一番負担がかかっていると思います。そういった子どもたちのためにも、よりよい議論ができればよいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

2 議事

谷口課長：それでは、議事に入らせて頂きます。議事の進行につきましては会長にお世話になるということになっておりますので、藤松会長よろしくお願ひいたします。

会長：では、早速始めさせていただきます。まず資料の確認をお願いします。

事務局：本日の配布資料について報告。

会長：第1号議案ですが、第2期南丹市子ども・子育て支援事業計画素案について事務局から説明をお願いします。

(1) 第2期南丹市子ども・子育て支援事業計画案について【資料1】

事務局：担当からご説明を申し上げる前に、私から一言お詫び兼ね、ご説明をさせていただきます。

この計画は「教育と保育」、ならびに「地域子育て支援事業」の需要と供給に関する計画です。南丹市では、第1期の計画で、そのサービス提供の区域を地域の状況にも配慮しながら市内1区域と考え、需要に対する供給に取り組んでいくこととしました。

この提供区域の考え方には、広く区域を設定する場合、狭く区域を設定する場合のそれぞれのメリット、デメリットがあるのですが、今回の第2期計画策定において、この提供区域は第1期計画を引き継ぐこととして、前回会議まで進めてきました。

しかしながら、前回会議以降の課内の議論において、この提供区域を変更する必要があると判断いたしまして、この計画策定業務の終盤ではあるのですが、変更の提案をさせていただきたいと存じます。

提供区域の設定は、この計画の基本的な部分でありますので、この時期にこのような提案をさせていただくことになったことは、誠に申し訳なく感じているところです。

このあと、担当が説明いたしますので、ご理解頂くとともに、ご意見、ご質問がございましたら遠慮なく発言頂けたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：第2期南丹市子ども・子育て支援事業計画案について説明をさせていただきます。

前回1月の会議で提案させて頂いた内容を、会議で頂いたご意見をもとに修正したものを中間案として1月27日（月）～2月20日（木）まで南丹市ホームページに公開し、パブリックコメントを募集しました。

委員の皆様には1月の会議からの変更点を明記して、南丹市ホームページに公開した中間案を1月末に送付させて頂いたところです。

その後、パブコメの意見を踏まえたり、課内で検討する中で、計画の内容の変更をさせて頂いておりますので、そのあたりを中心に説明をいたします。

まず、15ページをご覧ください。15～17ページは第1期計画の進捗の評価を記載している部分になります。今回、15ページの【参考：第1期計画の体系】の表を加えました。パブコメ募集の際の中間案では計画の全体的な体系を示さないまま第1期計画の評価していたことから、分かりづらいとしてパブコメで意見を頂いたことからこの表を加えています。

次に36ページをご覧ください。こちらは前回の会議でのご意見を受け、修正した点です。前回の会議では5つの基本目標に対し、それぞれに指標目標を立て、5つの指標目標を提案させて頂いていました。しかし、基本目標が達成できたのか出来なかったのかを示す指標を基本目標ごとに立てることは、なかなか難しく、基本目標の一部は評価できて、基本目標全体を評価する指標がたてられなかったり、ひとり親を排除していると捉えられてしまうような指標となっていたりしていました。そのような中、基本目標ごとに指標目標を立てる必要はないのではないかとのご意見を頂いたところです。

パブコメ募集の中間案の段階で変更をさせて頂いていますが、計画全体が達成できたか出来なかったのかということについて、2024年にアンケートをとり、2つの目標指標ではかるという形で提案をさせていただきます。

次に50ページをご覧ください。いじめ・不登校・非行への対応の部分ですが、前回の会議でも、「学校に行かないという理由は様々ある」というご意見や「学校に行かずとも有意義に過ごす子ども達がいる」といっ

たご意見を頂きました。また、パブコメ意見でも「学校に登校する」ことのみが解決ではないというご意見も頂いたところですが、この部分は「学校に行きたくても行けない子どもへの支援」として、不登校に係る教育相談の実施や適応指導教室の運営についての施策を掲載しているということで、ご理解を頂きたいと思えます。

続いて77ページをお願いします。谷口課長からの説明でもあった前回の会議以降に課内で見直した点になります。修正の箇所は77ページの点線の囲みの中の部分になります。

今までの会議ではサービスの提供区域を1区域として提案をしていましたが、計画書の本文に記載しておりますとおり、市がすすめる定住促進の成果により、特に園部中学校管内においては、子育て世代の定住が進んでいます。その結果、希望する小学校、中学校区内の保育所に入所できない状況が発生しています。

市内における教育・保育の提供とニーズの不一致が発生しており、子どもの就学時との連携が深い小学校区ないしは中学校区内の需要と供給が合わない状況となっています。

後ほど、本日の3つ目の議題でも報告をさせていただきますが、特に令和2年度の入所調整において、その傾向が顕著となっており、計画が実情と合致していないこと、今後、その乖離がより大きくなるとの課題を課内で認識したところです。

つきましては、計画策定の最終段階であります。子どもの小・中学校との円滑な連携を確保することが重要であり、よりきめ細やかに住民ニーズにこたえられるよう、教育・保育の提供エリアを4つの中学校区に細分化して教育・保育提供区域を設定することを今回、提案させていただきます。

なお、本文にもありますように、地域子ども・子育て支援事業の提供区域については、そのまま第1期計画を引き継ぎ、市内全域を1区域として設定します。

次に同じく77ページの中ほどから下の「3教育・保育の量の見込みと確保の内容」「(1) 幼児期の学校教育・保育の量の見込みの考え方」について、一番下の下線の内容を加えています。

「量の見込みは国の方針に基づき、各年度4月1日時点としているため、4月1日時点で利用申し込みがあっても、入所年齢に満たない場合(0歳児入所希望で4月1日時点の年齢が6ヵ月未満の場合など)は量の見込みには含まない」ということで、このあと4つの地区の量の見込みと確保方策を見て頂きますが、0歳児では確保方策が量の見込みを上回っており、全て入所できているように見えるのですが、実際には4月1日時点では入所年齢に達していないだけで、年間で考えると希望しても入所できない子どもがいるというような実情を踏まえて記載しました。

続いて、78ページをお願いします。78ページから85ページまでで前回までは南丹市で1つの区域として示していた教育・保育の量の見込みと確保方策について、園部地域、八木地域、日吉地域、美山地域で4つの地域に分けて示している形に変更しています。

78～79ページの園部地域の特徴としては、令和2年度は1歳～2歳において量の見込みが利用定員数を上回っており、待機児童の発生が見込まれる状況にあります。また、0歳児でも4月1日時点の人数としては受け入れられていますが、年間で考えますと、待機児童の発生が見込まれる状況にあります。

令和2年度は待機児童の発生が見込まれますが、令和3年度から民間保育所が開所予定となっており、公立保育所と民間保育所で受け入れていくという確保の方策になります。

続いて80～81ページの八木地域の特徴としては、幼稚園、保育所ともに受け入れが出来ている状況にあります。園部と同じく1歳～2歳児の量の見込みと利用定員数がイコールである年度があったり、年間で考えますと0歳児での待機児童の発生も考えられますので、園部地域の民間保育所での受け入れなどにより、対応していくという確保の方策になります。

続いて82～83ページの日吉地域の特徴としては、地域内に幼稚園がないことから、幼稚園の確保に向けて、認定こども園への移行を検討していくということにしています。また、令和6年度の0歳児で量の見込みが利用定員数を上回っていることから、園部地域の民間保育所での受け入れなどにより、対応していくという確保の方策になります。

84～85ページの美山地域の特徴としては、地域内に幼稚園がないことから、幼稚園の確保に向けて、認定こども園への移行を検討していくということにしています。

最後に86ページに参考として、南丹市全体の量の見込みと確保方策を示しています。86ページで見ると待機児童の発生は数字としては現れていませんが、4つの地域の分けるとそれぞれの特徴や待機児童の発生の見込まれることが見て取れます。これらのニーズにこたえていくため、区域に4つ分けて、4つ確保方策を提案させていただきます。

以上、パブコメ募集の中間案以後に変更した内容もありますので、ご審議をよろしくお願ひしたと思います。

会長：変更の箇所を中止に説明を頂きましたが、何かご意見等がありましたらお願いします。

委員：説明の中で77ページの区域を全市から4区域へとの変更するという説明を受けました。実際に子育て広場のに来ている日吉のお母さんが「本当は自分の住んでいる所から日吉中央保育所が一番近いけれども、園部からも来る子どももいるので、どうしても胡麻保育所に行かないといけない」というような話がぼつぼつと聞こえておりました。このように地域で見て頂くと住民としてはとても生活にマッチしているので、ギリギリの提案ではありましたが良い提案ではないのかなという感想を持ちました。

100ページに策定の経過として、パブリックコメントもあったということでご説明は頂いたのですが、何件、どういう内容で出ているのかというのを委員全員が知っていた方が良いと思います。お手間をかけますが委員として市民のニーズや関心を把握するためにもそういった資料も添付して頂ければと思います。

事務局：パブリックコメントはこの会議の後で会議で頂いた意見も踏まえてホームページで公表します。こういった意見に対して市はこう考えていますという形で反映させていただきます。

委員の皆様には別途その内容を公開していますという形でお返しをしたいと思います。

委員：政策に反映できなかったこともあると思うんですが、こういう意見があったからこの案の中に含んでいますというように、結果の報告だけでなく、どういう意見が出ていたのかという市民の声を詳細も含めて私たち委員も知りたいということです。

会長：大事なご指摘だと思います。今すぐということではないですけども、是非見えるようにして欲しいということです。

会長：先ほど頂いた区域の話についてはいつも出ていましたが、これだけ地域が大きいと地域差も大きいので、地域の特徴、特色も踏まえた上で様々な対応が必要と何度もご指摘を頂いていました。やはりこのタイミングといえどもこういうことをしっかりと見せていくことが非常に大事だと思います。

委員：50ページのいじめ・不登校・非行への対応ということで、この説明の中で「行きたくても行けない子への対応」という説明を受けたのですが、実情として「行きたくない子」はいないであろうと思います。

いじめ等があって行けない子どもばかりではなく、自分の意思で学校に行きたくないという子は該当しないのではないかと考えてしまいます。今更ですけども世の中の流れを見ていると、どんどんそういう子どもが増えていくのではないかと考えているので、そういった子どもたちへの対応として事前にフリースクールや学習場所の提供などはしなくてもよいのかなと思います。

事務局：行きたくても行けない子どもへの支援として書いていて、それ以外の子どもの支援への支援は今の計

画には上げられていない状況です。言われるように学校に行かなくても有意義に過ごしている子どもがいると
いったことも考えていく必要があるのですが、まだ計画にあげられていないので、また検討いたします。そう
いった事業があるのかどうかも含め検討したいと思います。

委員：検討しますでもよいと思います。今結論が必要ではないと思いますのでそういった子どもが確認出来た
ら対応を検討しますという形でも良いかと思います。そういう一文が入っていれば柔軟に捉えられるかと思
います。

事務局：考えさせていただきます。

会長：微妙な書きぶりになるかと思います。市の立場として「学校に行かなくていいよ」とメッセージを出せ
るかどうかという点も難しいと思います。

委員：行きたくても行けない子どもたちの対策として、適応指導教室「さくら」とかもありますが、その中に
今後の検討として入れておけば、対応できるかと思います。計画への持って行き方や計画での見せ方を検討頂
きたいと思います。

委員：そもそも適応指導教室「さくら」は学校と同じように勉強を教えたりする場ではないと前回言われてい
ましたが、これが学校に行きたくても行けないや行きたくない子どもの支援に繋がるかと言われると少し違
うかなと思います。

南丹市に公立小学校は多くあるので、一つの学校で問題があって登校できない子どもで、住居を移すことも
出来ない事情があったとしたら、わざわざ適応指導教室「さくら」まで送り迎えをしたり、支援制度を使っ
てもその学校に通うのではなく、市内の他の学校に通学してもいいのではないかと一保護者として思うので
すが、そういった柔軟な対応は出来ないのでしょうか。

前回は地域を越えて通学するとなれば住居を変える必要があると説明されましたが、その学校は難しくても
他の学校であれば通えるという可能性もあるかもしれないし、子ども自身の可能性を試すようなことはしない
のでしょうか。適応指導教室「さくら」が学校と同じように勉強を教えたりする場でないとすれば余計に、子
どもを守ってあげなければならないと思います。

生きていく基礎を学ぶ場が小学校や中学校だったりするので、そういった逃げ場所を何もない所にいきなり
渡すよりもそういう学ぶ場を一つなり、二つなりかまして適応指導教室「さくら」を利用するとなれば子ども
のためにもなるかと思いました。

事務局：教育の現場の話にもなってきますし、この前の会議でもありましたが、子どもたちが通う学校は住ま
いによって校区が決められているのでそれが基本となります。やむを得ない理由がある場合は区域外就学が認
められるのですが、そのやむを得ない理由がどの程度まで適用されるのかは説明できる材料がないので、今は
説明でき兼ねますが、適応指導教室「さくら」のパンフレットには「様々な理由で学校に行きたくても行け
ない児童生徒のための居場所として教育委員会はこの教室を開設しております。適応指導教室「さくら」では子
どもたち一人一人に応じた活動として学習や他者とのコミュニケーションができるように支援します」とあ
って、活動内容は小・中学校の学習の部分を担当し、社会性を身に着けるための活動として様々な人と関
わる活動を持つとしています。

開設日が火曜から金曜で時間は9時30分から15時30分となっています。

保護者や子どもが学校の先生に相談したことがきっかけになって、まずは利用願を提出して、教育委員会と

連絡をして利用できるか判断するようになってはいるのですが、もう一つ教育相談というものもあって、教育相談から利用適用に繋がることもあります。学校に行きにくい・教室に入りにくいというような子どもたちや子どもが学校に行きたがらないので心配という保護者や家族が相談に来れる場所ということになっています。

子どもたちが学校に行けるための支援プログラムとして機能しています。日々は学校現場の先生方が子どもや保護者と向き合いながら家庭訪問や別室登校などをしながら支援して頂いているのが実態で、もちろんその中には理由が明確である子どももいますし、理由がはっきりと分からない子どももいます。

そこは現場と教育委員会、家庭の中での問題があるならば福祉側とも連携しながら家庭訪問などの関わり合いをしていますし、フリースクールも亀岡にありますので、そういう子どもがフリースクールに繋がっているということもあります。南丹圏域で支援者が集まって連携や情報提供することもありますので、そういった機会に繋いでいくこともさせて頂いています。その辺りの表現が不十分であるなら、再検討させて頂きたいと思えます。

会長：実態に合わせて書ける範囲でご検討頂きたいと思えます。

会長：36ページの指標の件はやはりこちらの方が無理がないかと思えます。

会長：特になければ第2号議案に進ませて頂きます。第2号議案 南丹市子どもの貧困対策推進計画案について事務局から説明をお願いします。

(2) 南丹市子どもの貧困対策推進計画案について【資料2】

事務局：続きまして子どもの貧困対策推進計画について説明させて頂きます。こちら先ほどの計画と同じく前回(第3回目)の会議で頂いたご意見とこちらの考えとをまとめて1月の末に委員の皆様にはお送りさせて頂きました。

振り返ってみますと、1つ目には「子どもたちの自己肯定感を醸成することが重要である」ということでしたが、なかなか事業として打ち出しにくいという話をさせて頂いていました。また同じく「伴走支援」という事業を打ち出すことについての難しさをお話しさせて頂いたところ、大事な支援であるので何かの形で計画に盛り込むのはどうかという意見を頂いておりました。その点についてはパブリックコメントを出す前に修正させて頂いて、39ページの大きな視点の所で大切であると付け加えています。

39ページに計画の基本的な視点・基本理念を掲げています。その下段に自己肯定感を高めるということと、伴走支援という言葉は使わなかったのですが、寄り添って支援していくことが大事ということを書かせて頂きました。

また、ひとり親家庭の支援を取り出して1つの項目立てすることが、ひとり親家庭＝貧困というイメージを付けてしまうのではないかというご意見を頂いていました。これにつきましても、本市のアンケート調査からもワークショップからもひとり親家庭の支援が特に大事といった意見がございましたので、そこを支援していくという意思を示すために計画にはそのまま載せていくことにしました。ただし、実際に事業をするにあたってはご意見を頂いていたようにひとり親家庭＝貧困のイメージというような事業、支援の仕方にならないよう配慮しなくてはならないと思っています。

そのような点を修正したものを南丹市の子どもの貧困対策推進計画の中間案としてパブリックコメントを実施したのですが、その際に主計画名を「南丹市子どもの貧困対策推進計画」から「南丹市子どもの未来応援プラン」という名前に変えています。そうなる何の計画か分からないということでサブタイトルとして「子どもの貧困対策推進計画」としています。

同じく1月27日から2月20日までの期間にパブリックコメントを実施しまして、3名の方からコメントを寄せて頂いております。3名ともこの計画策定にあたって3回に渡って実施した「子どもと貧困を考えるワークショップ」に参加頂いておりました。計画策定の経過や計画に対する思いをご存じの方ということで3名とも非常に前向きなコメントを頂いております。

紹介いたしますと、1人目は「ワークショップに2回しか出席できなかったけれども、出来上がった計画を見ると非常に細かく便利にまとめて頂いている」というようなコメントでした。また、「一般の方が子どもの貧困の実態を知って、事業に理解、協力を示して頂くにはボリュームが大きいのでダイジェスト版を作成してはどうか」というご意見を頂きました。これにつきましてはご意見を頂いている通り、計画の本編ができた後に概要を示す物を作成する予定をしております。

2人目の方からは3点コメントが寄せられました。1点目は「計画に記載されているけども困っている家庭がどこに相談すればいいかわからないということをよく聞く。支援が必要な家庭や課題が早期に発見されて支援に繋がるように注力頂きたい」というコメントです。

2つ目は会議でも何度もお話をしましたが行政だけ、単独部署だけでは解決できない複雑な問題もあるということで、新規事業として「子どもの貧困の理解の推進」として市民の方々へ理解を促進する事業を上げています。それから行政だけでなく、地域の支援されている団体の皆さんと連携をとる「地域応援ネットワーク会議」の開催を新規事業に挙げているのですが、それが明記されていることが良いとコメントを頂きました。

合同研修や情報共有を行うことが支援者同士の関係性の構築に繋がり、それが切れ目のない支援体制にも繋がるということで是非質の高い支援を行って頂きたいというコメントでした。

3つ目は行政支援が行き届いていない部分を明確にして支援方法を模索している点を評価するというところで、今後事業に発展することを期待しますというコメントでした。

いずれもこの部分をこう変えるべきといったものではありませんでしたが、計画を応援したいので注力をしてくださいといったものでした。

3人目の方も同じように応援メッセージというような内容だったのですが、この方については「ワークショップに参加できたことが凄く有意義だった」というご意見を頂きました。ワークショップに参加したことで地域の支援の課題を知ることができたし、同じ課題に取り組む他の団体の方と知り合うことができた、他の団体の取り組みを知ることによって改めて自分たちの立ち位置が分かった、自分たちがこの地域で何を引き受けていけないのかという役割も確認できたということでワークショップに参加したことが自分の成果であったというコメントを頂いております。今後も引き続き市民の皆さんにこういった取り組みが浸透していくように市民に参画の場を設けて頂きたいとのことです。

どれも先ほど申し上げましたように一緒に連携して進めていきたいというこちらの思いも分かってくさっていると感じます。支援をして下さっている団体の皆様方とも連携をして、もっとより深く支援を強化できたらよいという思いも頂いておりますので、非常に深く感謝しております。

今回のこのプランが前回とどう変わったのかと言いますと3点追加をしております。1つ目は前回もお話していましたが、行政だけの計画にならないようにということで連携先の子どもたちを実際に支援して下さっている団体の活動状況の紹介をしたいとお話ししていたのですが、7団体から活動の紹介を頂いております。

45ページにC o c o C a nさんの子ども食堂について記載しております。47ページにはドリームえんじんネットワークのドリームキャンプの紹介をしております。隣の48ページにはNPO法人グローアップさんのみんなで集えるみんなの居場所ということで取り組みを紹介させて頂いております。また52ページをご覧頂くとNPO法人そのべるさんが子どもの居場所づくりを紹介して頂いております。54ページでは南丹市社会福祉協議会の生活相談センターの方から出来ることということで記事を頂きました。下段には南丹市国際交流協会さんが実施されている外国人のための日本語教室という紹介もさせて頂いております。最後に58ページをご覧頂きますと南丹市母子寡婦福祉会さんからの活動の紹介を頂いております。この7団体の事業紹介

が今回加わっております。

また62ページをご覧ください。こちらではこの計画や進めたいことや支援をどのようにしていくのかということを図にして載せています。一番左側の下向きの矢印がまず課題に早く気付く、それから連携して支援するまでの過程が書いてあります。誰が気付くのかという所は上の丸が4つ書いてあるのですが、子どもや保護者と接する機会が多い学校・保育所・幼稚園、行政のいろんな事業の中もちろんですが、地域で活動して下さっている支援団体の方、隣近所の方まで社会全体で築いていこうということで書いています。

これは子どもの貧困の課題に対する図なので子どもの貧困の気づきポイントも書いているのですが、子どもの貧困に限ったことではなく他の色んな地域課題についても同じことが言えるのではないかと考えています。

先ほどの子ども・子育ての計画の方のヒアリングやワークショップをする中でも、子どもたちが南丹市内の中で皆に見守られながらいきいきと育ててほしいという思いを親御さんたちは持っておられますし、子ども自身もそういうことに関して南丹市でそうなってほしい、そのように思っておられる市民の方が多くいらっしゃる、そこをどのように気づくか、どのように繋げていくのかという所をこれから具体的に考えていかなければならないと思っています。

先ほどのパブリックコメントでも意見がありましたように、どこに繋ぐのかという窓口の明確化という所で子どもの貧困対策の窓口は子育て支援課であると分かるように周知していく必要があると思っています。色々な情報はまず子育て支援課に集めて頂くことになっています。子育て支援課はどのようなことをするのかというと、計画の中に挙げているものをまとめていますが、相談受付、聞き取り、課題の整理をして適切な支援部署に繋ぐ。それから行政内の庁内調整会議をコーディネートする。行政と子どもたちの支援を行う団体や地域とのワークショップや情報交換などの連携をする。地域応援ネットワーク会議のコーディネートをする。子どもの貧困の状況についての理解推進、支援者の育成をしていくということで役割を挙げています。

それぞれその下に会議をイメージ図として書いているのですが、メンバーはその時々課題によって変わるかもしれませんし、どんな組織体制で会議を行っていくのか今はまだ明確にはなっておりませんが、庁内の会議とそれと連携する地域の方々の支援団体との連携会議ということを開催するイメージを持っています。

その下の支援という部分ですが、行政だけでなく色々な支援者と連携して様々な支援をしていくというようなイメージになっています。支援の中には専門的な支援や自分で身近で出来る支援があったりと色々なレベルの支援があると思います。それぞれ1つだけで解決することではないので色々なものの積み重ねによって課題を解決していくように支援をしていくイメージ図を作っています。これらを今回加えています。

64ページ以降には資料編になりますが、会議のメンバーのリストやプロジェクトチームのメンバーがあり、最後の69ページには去年からの計画策定の経過もここに記載させて頂いております。

以上が前回から追加した部分です。また完成するときには表紙・裏表紙にイラストを入れたものを完成形として想定しております。以上です。

会長：ありがとうございます。前回出して頂いたものから追加した部分を中心としてご説明を頂きました。いかがでしょうか。

委員：一言で言うと非常に良くなった印象を持ちます。特に62ページの図を説明されましたが、こういった図で示すことは市民にとって非常に分かりやすいと思いますし、ここに地域という部分がしっかりと含まれていることが非常に良いと思います。

しかし、計画そのものに対してこうして下さいという意味ではないのですが、この計画に基づいて地域応援ネットワーク会議を立ち上げる若しくはそれをやっていくという前向きな姿勢は非常に評価できるのですが、その一方でこれまでもネットワークの会議であったり、協議の場は既存のものがありますので、その重複等を考えられて運営をされるようお願いしたいと思います。私たちも会議が多すぎるとよく言われます。既存の

会議をもう少し拡充するなり、工夫するなりして重層的にできるのかどうかということを検討されてはどうかと思います。

会長：是非ご検討頂きたいと思います。この62ページの図は確かにイメージしやすいですし、分かりやすいと思います。62ページの一番下のところの支援を受ける方だと思うのですが、左の下の方に物質的・人的支援とあるのですがこれは何を指しているのでしょうか。

事務局：計画の中にモノ支援というものを入れている、そこには生活支援と書いているんですが、子どもたちの制服や体操着などを学校に集めて、ほしい方にお渡しする仕組みとしての物質的支援や医療機関への同行や申請書類等の記入補助などといった人的支援というイメージをしています。

会長：生活支援の方が分かりやすいかと思います。生活するための物質的・人的支援ということなので、生活支援という表現のほうが引っ掛からないと思います。

会長：活動紹介もあった方が良くと思います。イメージもしやすいですし、こういうものが欲しいという方もいるので連絡先も含めて書いて頂いてとても良かったと思います。

事務局：62ページの所の〇〇支援という言葉が多くありますが、ご質問があった通りここに書いてある支援の内容について適切に説明できないといけなかったと思います。私自身が生活支援という表現が分かりにくいと感じ、色々と考えてくれた表現がこの記載だったのですが、余計に分かりにくくさせてしまいました。

会長：具体的な案を見れば分かるのですが、これはイメージ図なので何を指す言葉なのか分かりやすい方が良くと思いました。

事務局：ネットワーク会議のところもご指摘を頂いている通り、私たちも次にどう持っていくかが非常に難しいと感じています。頂いた課題は重々承知しておりますので、またそれぞれ相談をしながら進められたらと思っています。

委員：47ページの第3の居場所の開設について、この施設自体がどうなのかとは思っていますが、今から建設される予定だとは思いますが。支援が必要な子どもしか通所できないという話だったので、それを小学校地内の子どもたちの目につく場所に配置することは、利用する子どもへの配慮の面で気になっています。必要な支援だとは思いますが、何名くらいの子どもの集まる施設を想定されていますか。

事務局：人数的には10人から15人くらいを想定していますので、そんなに多くの子どもが利用できる規模の建物ではありません。今おっしゃったように小学校の敷地内で放課後児童クラブより先に建設するのですが、その横に放課後児童クラブができる形になります。なぜそこに行っているのかというような思いを持たないよというのは難しいと思いますが、イメージとしては放課後児童クラブが終わった後に必要な子どもがそこを利用するというイメージしています。

委員：学校が終わってすぐの利用ではなく、放課後児童クラブが終わってその後また一緒に過ごせる場ということでしょうか。

事務局：放課後児童クラブを利用されている子どもさんについては、放課後児童クラブが終わった後に来られることを想定しています。具体的にどの子どもさんがということが分からないので、どのようになるのか具体的なものはないですが、放課後児童クラブを利用されていると思いますので、その後に引き続いて利用されると考えています。

委員：変な言い方ですが、特別な場所にならないように誰でも遊びに行けるような場所であってもいいのではないかと考えていました。人数に関してもどうかと思って質問させていただきました。

事務局：言っている通り、そこが閉鎖的な感じになるのではなく、民生児童委員さんや地域の方々が子どもたちの顔を見に来てくださったり、一緒に遊んでくださるといったことや、学生のボランティアの方が勉強を教えてください、そういう方の出入りがあるような施設をイメージしています。閉鎖された場所に特別な理由で誰にも知られずにといったものではないです。

ただし、あまりその場所が貧困対策でやっているということは言わない方がいいと思っていますし、元々その第3の居場所の補助金の元になっているB&G財団からも第3の居場所が貧困対策でやっているということを広報しないことが条件の1つになっています。そこをどの様に知らせていくのかという所は非常に難しいと感じています。

委員：子どもは素直ですし、絶対にあの施設が何なのか聞くとと思うのですが、保護者としては子どもにそう聞かれた時にどう回答を返すべきか悩みます。幼い子どもは本当に素直にストレートに尋ねると思います。大きい子は気遣って言わなかったりするとは思いますが。

事務局：放課後児童クラブとの一番大きな違いは開設の時間が大きく違って20時までの開設時間を予定していますが、放課後児童クラブが終わってもまだ家に保護者が帰ってこれない家庭の児童が利用するところという伝え方も1つだと思います。しかし、保護者の帰宅が遅いから預けられると言われるとそうでもないということは親御さんに説明しなければならないことです。子どもたちには「お父さんやお母さんが帰ってくるのが遅いお家の子の場所」というのが良いかと思われま

委員：子ども達には施設をつくられた時点で事前に何らかの説明があるということですか。

事務局：子どもに取って伝えていくことがよいのかはわかりませんが、どういう子どもを対象にしていくのかという点も含めて検討していきます。私どももイメージは持っていますが、開設は半年以上先で建設もされていないので、どういう運営をしてどういう課題が出るかということは、実際に運営してみないと分からない所もあります。今日受けたご意見も参考にしながら運営していかなければならないと思っています。区分けをしたようなやり方ではなく、寄り添えるような居場所ということを中心に運営していかなければならないと思っています。

色々な面で反響のある部分でありますので、上手く運営できるように努力はしていきたいと思っています。これから歩みながらということが多いことでもありますので、現時点ではしっかりと答えられないこともあります。

会長：市民にどう説明するかというのは非常に大事なことでありますし、先ほど危惧されていたように子どもたちはやはり聞いてくるのでどのように第3の居場所を位置づけるのか、どう運営するのかということもきちんと検討して頂きたいと思っています。

委員：39ページの基本的理念の所で、すべての子どもたちが生まれ育った環境に左右されずという部分は民生児童委員としていつも思っていることです。長く民生児童委員をさせて頂いてはいますが、やはり負の連鎖が続いていると感じます。

コロナの影響で家にいる子どもについての相談を毎日伺っていますが、生活のために仕事を掛け持ちして頑張っておられる中、家にいる子どもにそこまで構えないという話を聞きます。そんな中で支援する私どもが信頼されて、その子どもにとって頼れる存在でありたいと思っていますが、学校や幼稚園が民生児童委員と共有できる部分が絶対に必要だと思います。隠さずに言って頂けたらもっと悩みが解消されるかと思っています。就職先に悩んでいる方に飲食関係の就労先を紹介したりしますが、母親が勉強するのが嫌いと言われてたりします。母親の生い立ちも複雑であったりします。母親には子どものため必要とは伝えるのですが、やはり母親は逃げてしまうことがあります。そういうことをみんなで共有して、母親が楽に暮らせて、基本理念にあるような子どもが増えていくことを願っています。基本理念の部分は本当に大事だと思っています。

会長：特になければ第3号議案に進ませて頂きます。第3号議案 令和2年度の教育・保育施設（幼稚園・保育所）の調整結果について事務局から説明をお願いします。

（3）令和2年度の教育・保育施設（幼稚園・保育所）の調整結果について【資料3】

事務局：令和2年度の保育所や幼稚園の入所入園人数がまとまりましたので、報告します。

新年度の入所入園希望をされている方については、お知らせ版等の広報を通して募集時期を案内しております。一斉申込の時期を11月1日から22日までとし、各園や子育て支援課、支所で希望者の申請書類をお預かりしました。資料5の裏面から説明させていただきます。

記載の南丹市立の公立幼稚園である園部幼稚園、八木中央幼稚園については、定員数を下回る申込みであったので申込者皆さんが入園できる結果となっております。令和2年2月の入園数と比べますと、園部幼稚園は現在計114人、八木中央幼稚園は46人のため少し減っている状況です。

その下の私立の「聖家族幼稚園」の入園予定数については令和2年度は95人の予定と伺っています。「すこやか学園」は、就園前の親子が利用する園部幼稚園内の施設です。現在は27組の親子が利用されており、減少傾向です。

最下部には聖家族幼稚園で行われている親子参加型の「つぼみクラブ」についての状況を記載しています。

裏面の公立の幼稚園施設については、申込人数が定員を下回っておりますので「入れる・入れない」の利用調整は行っておりません。

表面の市立保育所についての説明をいたします。現時点で入所調整は二次調整まで済んだ状態です。保育所の一斉申込期間に受付をした方を対象にした1回目の調整を一次調整と表現しています。

一次調整の結果を申請者へ伝え、内定を辞退された方やまだ定員に達しておらず入所が可能な枠に対する一斉申込後の随時申込みに対する調整を二次調整と呼んでいます。

複雑な記載で申し訳ないのですが、表の網掛けしている部分については開設していないクラスになります。0歳児保育を実施しているのが城南、八木東、日吉中央、みやまと旧町1か所ずつです。また、城南の1歳児は0歳児からの持ち上がりの継続児童で定員を超える予測であったため新規の申込自体を受付していません。

保育所については、低年齢児を中心に予想を超えての申込があり、利用調整を行っております。受け入れ可能な人数は各施設欄の下「当初受入可能数」に示しております。施設の面積から算出したお預か

りできる人数を最大に、国基準で決まった保育士の数の配置が可能と判断した数字です。

すでに入所をしている児童が次年度も利用予定の継続、転入、新規の申請者の児童数にて入所調整を行いました。継続の方は保育要件を満たしている方、転入の方は現在、第一希望ではない保育所で調整を済ませ、次の年度から保育所を変わりたい希望の方です。

一斉申込期間を終え、集約しました結果で、受け入れ可能人数を超えた施設、通所圏内区域になる異動が可能と定めたクラス申込者については12月に保護者面談をさせて頂き、入所審査の判断基準となる調整指数を出すための家庭からの聞き取りを行いました。随時の申込の方は申込時の聞き取りや電話で対応してもらいました。

公平な基準で審査を行うため、申請時に保護者から提出してもらっている就労証明書に勤務先が証明されている就労の日数や就労時間、通勤にかかる時間などの実際の状況を聞き取りし、保育の要件をひとつずつ確認し、市で用意しております調整指数表に当てはめて、申込児童ごとに点数を付け、点数の高い方が入所の要件が優先度の高い方と判断し審査を行いました。

この調整指数については、具体的に月に何時間就労していれば何点、お仕事を探している方は何点、ひとり親家庭の方が何点というように表に定めておりますが当市では公表はしておりません。地域性もあり、農業や自営等、勤務時間が曖昧になりがちな保育事由の方は自己申告で記載をされる関係もあり、調整指数を操作されることを防ぐためです。

定員を超えそうなクラスについては、保育所の方でもできるだけ可能な限りの人数を受けするため、保育室の配置や人員配置の工夫をし、受入可能人数を増やせるだけ増やしています。しかしながら安全面の確保からすべての希望者の受入は適いませんでした。

どうしても受入れができず31年度は初めて「定員等の都合により受入れができないため」という理由にて、保留の結果を出しております。今回の令和2年度の利用調整ではさらに多い人数となっております。

保護者との調整により第一希望ではありませんが、就労先への経路にある保育所や家族の送迎協力が得られる保育所へ入所ができるよう調整を行っている状況もあります。また自宅近くではありませんが、少し遠方でも入れるなら利用したいと承諾頂いた方もあります。

今回の調整で言うと、園部保育所の1歳児、城南保育所の0歳児、八木中央保育所の1歳児、八木東保育所の0歳児、日吉中央保育所の0・1歳児、胡麻保育所の1歳児に保留が出ております。合計で36人です。保留の方の保育事由としては、短時間で勤務の方、これから仕事を始める予定の方、これから仕事を探す方、一斉申込の時期を遅れた方、育児休業が延長できる方等があります。どの方も保育の要件はあるのですが、優先順位をつけた場合にはフルタイムですでに働いている方よりは順位が下がってしまう結果です。

平成31年4月の時点では0歳児の保留のみであったことから、その方々が同じように次の年度は保育所を利用したいと申し込まれ1歳児のニーズがさらに増える傾向であったことが予測できます。

保留通知を送付した方で、育児休業を延長される方や利用希望時期を遅らせる方、保育所以外の方法で保育が可能の方を除き、引き続き入所を希望される方を待機児童と表現します。令和2年度の待機児童数の報告を国に行う際には、36人の中からどうしても希望の保育所に入りたいため継続して審査を希望する人数を精査し待機児童数を割り出すこととなります。

今後も可能性は少ないのですが、空きが出るタイミングで保留された方の中から順番に入所がかなうよう対応をしていきますが、二次調整後の今も申請が遅くなったが保育所に入れたい、転入と同時に利用したい、と問合せや申込みがある状況で随時調整をしていく中で保留児童が増える見込みです。

あわせて表の中に広域保育と表記があります。広域保育は市町村を越えて一定の要件を満たされた方が市町村間の委託を結び、受入を行ったり入所を委託したりする制度です。令和2年度は南丹市で受け

入れる方が八木中央保育所に2人、八木東保育所に1人ある予定です。亀岡市にお住まいですが、保護者の就労先が南丹市にあるため利用したいと希望を出された方です。逆に表の右端に記載の広域保育の内容は園部地域にお住まいの方6人が亀岡の公立保育所に5人委託する、京丹波町へ1人委託するという意味です。亀岡の分は園部の西本梅地域の方が隣接する亀岡の東本梅保育所の方が近く利便性が高いこと、京丹波町分は勤務先の経路にあり就業時間の都合で園部地域の保育所では間に合わないことが広域利用の理由になります。同じように八木地域の方1人も就労先の関係で亀岡の私立保育所に通われる予定です。

会長：資料3について、何かご意見等がありましたらお願いします。

会長：例年このくらいの数でしたか。今回は待機児童が多いですね。

事務局：平成31年度の時点で9人保留でした。申し込み自体も平成31年度と比べるとおおよそ50人程度増えています。

会長：なかなか厳しい状況ですけれども、入所調整を努力して頂いているということです。

委員：待機児童の方の人数が昨年に比べて増えているということで、最終的な調整結果次第ではこの人数に近い数の待機児童が出てしまうとのことでした。一番最初にご説明頂きました子ども・子育て支援事業計画では区域を4つに分けられて、それぞれ地域ごとでの量の見込みを出したりしておられますが、園部地域ですと今年度は5名の不足が出るのではないかと示されています。人数の把握の時点が異なっていたのかもしれませんが、この計画との関係性はどうなっているのか教えて頂けたらと思います。

事務局：基本的には令和2年度の申込者数は今回の提供区域の計画の人数に入っているのですが、77ページの一番下の最後の3行に書かれているとおり、その量の見込み自体が国の方針に基づいて各年4月1日時点を基準にしておりすが、資料3の申し込みの人数というのは年間を通した申し込みとなりますので4月1日には保育所を利用されない方もこの数字に含んでいます。資料3は4月1日時点で利用されない方も含まれている人数で、子ども・子育て支援事業計画に掲載しているのは4月1日時点で利用されている方の人数になります。時点が異なることを取って子ども・子育て支援事業計画には注釈として書かせて頂いています。

会長：年間を通じた実態としては資料3のとおり的人数となるということですね。

事務局：育休明けのタイミングで利用されたりすることもあるので、保育所は入所を希望される皆さんが必ずしも4月1日からの利用とは限りません。資料はそのままの数字が記載されています。

委員：通常は4月1日の待機児童よりも10月1日の中間時の待機児童のほうが多くなりますが、そういったイメージで捉えたらよろしいですか。

事務局：待機児童数の調査は4月と10月の年2回行っていますので、次の10月の数字の方が実際の状況に近いものになります。

委員：10月の数字のほうが資料3の数字に近いものになるということですね。

事務局：もちろん10月以降に入所を希望される方もあるので、一致しないことは考えられます。

会長：議事全体も含め、何かご意見がございましたらお願いします。

委員：今表紙を置いて眺めていたんですが字体が違うなと感じたんですが、これは統一しないんでしょうか。個人的な好みとしては子どもの未来応援プランの方が良いかなと思って眺めていたのですが。

事務局：本文もでしょうか。

委員：そうです。中身も全部です。

会長：確かに並べると気になりますね。ご検討頂きたいと思います。

会長：早めに進めてきましたが、特になければ議事は終了し、進行を事務局にお返しします。

3 その他

谷口課長：議事をスムーズに進めて頂きましてありがとうございます。いろいろなご意見を頂きながらも短時間で進めて頂けたと感じています。

いくつかご意見を頂いておりますので、事務局で株式会社ぎょうせいさんとも一緒に修正をさせていただきますが、会議としてはこれが今年度最後となります。そして3月末で計画で策定して、公開していくということになります。最終的なところは会長とのやりとりでもってさせて頂くという形よろしいですか。修正を公開までに委員の皆様にお示しできるほうが良いとは思いますが、いかがいたしましょうか。

委員：確認はしたいです。

谷口課長：最終の詰めは会長のご意見を頂きながら、事務局でさせていただきますが、最終の印刷をするまでに委員の皆様には最終的にはこのようになりますというところをお示したほうが良いと思いますので、そういった手順で進めさせて頂きたいと思います。

今年度は2つの計画策定に向けた会議で4回お集まりを頂きました。この間にワークショップなどにも委員の皆様には出席頂き、大変ご苦勞頂いたところです。たくさんの貴重なご意見を頂きました。計画策定が終わりではないので、いつものことですが、計画を作って終わりといったご意見や批判を頂くこともあります。この2つの計画についてはそのようなことがないように、私共も一生懸命取り組んでいきたいと思ひますし、計画の推進にあたっては皆様のご協力、お力が必要になります。皆様と一緒に進めていければと思ひますので、お願いをいたします。

委員の皆様は2年になっておりますが、いろいろな地域の団体から選出されておられたり、行政では人事異動があったりしますので、お代替りになる委員の方もいるかと思ひます。委員の任期としては続きますが、この1年間大変お世話になり、ありがとうございました。

お礼をさせて頂いて、本日の会議を閉じたいと思ひます。どうもありがとうございました。

閉会

以上